

第5章（3）総合交通 ③駐輪対策の推進

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

※網かけは「重点事業」
水色:「安全・安心なまち」の実現につながる事業
緑色:「働くまち」の実現につながる事業
黄色:「子どもが育つまち」の実現につながる事業
桃色:「健康に暮らせるまち」の実現につながる事業
灰色:その他重点的に推進すべき事業

(単位:千円)

事業名	所管課	事業内容	平成29年度		平成30年度		令和元年度		備 考
			予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
放置自転車防止事業	交通計画課 市民安全課	市民等が、自転車等を使って快適な移動を行うとともに、歩行者が安心して歩ける空間の確保及び災害時の緊急活動の円滑化を図るため、駐輪場整備及び放置自転車等の警告移動を行います。	45,810	40,641	44,770	44,698	57,233	50,877	H30所管課変更